|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 資料名 | 頁 | 訂正後 | 訂正前 |
| 住吉公園管理マニュアル（案） | 16 | １. 追加開設及び改修の予定・指定管理期間中に本公園の一部区域または施設について、府の施設改修事業等により、管理業務の内容を見直す場合があります。（予定事業）　　・老朽施設等の改修について、指定管理者のニーズも踏まえながら、順次改修を進めていくよう計画しています。 | １. 追加開設及び改修の予定・指定管理期間中に本公園の一部区域または施設について、府の施設改修事業等により、管理業務の内容を見直す場合があります。（改修予定施設）　　参考資料⑨「施設修繕計画」参照 |